令和５年12月４日

長崎県議会議長　徳永　達也　様

長崎県の教育条件の向上を求める陳情書

陳情人　住所　長崎市中川２丁目２番５号
氏名　長崎のゆたかな教育をめざす会
会長　中西　明香

陳情項目

1．小・中学校の給食費の無償化を国に要請してください。
2．特別支援学校の既存校の教育条件が設置基準に揃うよう、年度計画を立ててください。
3．すべての県立学校の調理実習室等に冷房設備を、体育館には大型扇風機を設置できるよう、年度計画を立ててください。他の公立学校でも同様にできるよう、市町に財政支援を行ってください。

陳情趣旨

学校給食法が定める通り、学校給食は様々な教育を担っており、中でも食育において極めて大きな役割を果たしています。その食材費の全額は保護者の負担とされていますが、物価高騰は家計を圧迫しており、「義務教育の無償」を進めるものとして、学校給食の無償化を、多くの保護者、教職員が願っています。その財源は、「教育の機会均等」に基づいて、本来、国が負担すべきものです。

昨年度から特別支援学校の設置基準が施行されていますが、文科省は2021年９月の「公布等について（通知）」において、既存校について「可能な限り速やかに設置基準を満たすこと」を設置自治体に要求しています。本県としては、まずいつまでにどれだけのことをやるかの年度計画を立て、県民に示すべきです。

普通教室へのエアコンの設置は、ここ数年で大きく進んだところですが、特別教室についてはまだ十分ではありません。特に調理実習室は極めて高温多湿になりやすく、エアコンの設置は、熱中症や食中毒を避け、子どもたちの命と健康を守るためにも急務です。文科省の定める学校給食衛生管理基準は、給食の調理場を「温度は25℃以下、湿度は80%以下に保つよう努めること」としており、調理実習室についてもこれに準じた環境整備が必要です。

体育館は、体育の授業と集会で使用され、熱中症予防の観点から冷房設備が必要です。全国的にはエアコンの設置を開始した自治体も少なからずありますが、本県の財政状況を踏まえ、まずは大型扇風機をすべての学校に十分な台数を設置できるよう求めます。

（付記　署名　3,567　筆）